○開発機械第３号（№３）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入等件名及び数量

多重無線通信装置（建設早来外）製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）

⑶　開発機械第１号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　平成25年３月８日

⑸　開発機械第１号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　開発機械第１号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴　開発機械第１号の２⑴に同じ。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」でＡ又はＢの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　開発機械第１号の２⑶に同じ。

⑷　開発機械第１号の２⑷に同じ。

⑸　開発機械第１号の２⑸に同じ。

⑹　開発機械第１号の２⑹に同じ。

⑺　開発機械第１号の２⑺に同じ。

⑻　開発機械第１号の２⑻に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　開発機械第１号の３⑴に同じ。

⑵　開発機械第１号の３⑵に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年５月25日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年６月15日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成24年６月21日10時30分　北海道開発局事業振興部機械課

4　その他

⑴　開発機械第１号の４⑴に同じ。

⑵　開発機械第１号の４⑵に同じ。

⑶　開発機械第１号の４⑶に同じ。

⑷　開発機械第１号の４⑷に同じ。

⑸　開発機械第１号の４⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　開発機械第１号の４⑺に同じ。

⑻　開発機械第１号の４⑻に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 1)

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Multiplex Communication Equipment (Kensetsu Hayakita etc.)

⑷　Delivery period : 8 March 2013

⑸　The same with the notice above (No. 1)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　The same with the notice above (No. 1)

②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③　The same with the notice above (No. 1)

④　The same with the notice above (No. 1)

⑤　The same with the notice above (No. 1)

⑥　The same with the notice above (No. 1)

⑦　The same with the notice above (No. 1)

⑧　The same with the notice above (No. 1)

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 25 May 2012

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 15 June 2012

⑼　The same with the notice above (No. 1)

○開発機械第４号（№４）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

散水車（6,300Ｌ、給水装置付）１台

⑶　開発機械第１号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　平成25年３月１日

⑸　開発機械第１号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用を除く）の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用を除く）の105分の100に相当する金額にリサイクル費用を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　開発機械第１号の２⑴に同じ。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　開発機械第１号の２⑶に同じ。

⑷　開発機械第１号の２⑷に同じ。

⑸　開発機械第１号の２⑸に同じ。

⑹　開発機械第１号の２⑹に同じ。

⑺　開発機械第２号の２⑺に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　開発機械第１号の３⑴に同じ。

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　証明書等の受領期限　平成24年５月25日16時00分

⑷　入札書の受領期限　平成24年６月13日16時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成24年６月14日14時00分　北海道開発局事業振興部機械課

4　その他

⑴　開発機械第１号の４⑴に同じ。

⑵　開発機械第１号の４⑵に同じ。

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　開発機械第１号の４⑷に同じ。

⑸　開発機械第１号の４⑸に同じ。

⑹　開発機械第１号の４⑹に同じ。

⑺　開発機械第１号の４⑺に同じ。

⑻　開発機械第１号の４⑻に同じ。